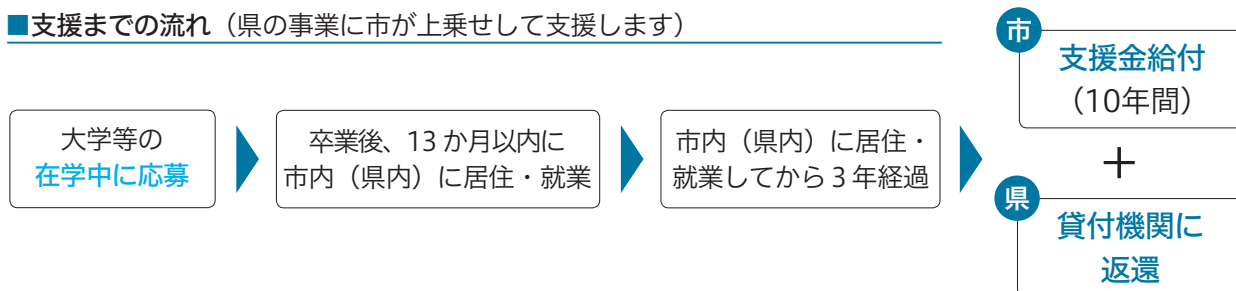


現在、在学中の学生が対象です 地元に戻り若者の奨学金返済を支援します

奨学金等を利用して大学等に進学し、現在在学中の鶴岡市出身者等が、今後市内に居住・就業した場合に、鶴岡市と山形県が連携して奨学金の返済を支援します。

■支援までの流れ（県の事業に市が上乗せして支援します）



■市の事業

つるおかエール奨学金返済支援事業

☎本所政策企画課 ☎35 - 1184

▶ **支援額** 修学期間に借り入れた奨学金等相当額
（上限：4万2,000円×12か月×正規の修学年数）

▶ **対象者** 次の①～⑤全てに該当する方

- ①市内出身で大学等に在学中の学生、または市外出身で庄内地域の大学等に在学中の学生である
- ②日本学生支援機構第一種・第二種奨学金、鶴岡市育英奨学金のいずれかを利用している
- ③大学等卒業後、**市内**企業等への就業、または**市内**での創業を希望する（公務員を除く）
- ④大学等卒業後、13か月以内に**市内**に居住し、3年以上継続する見込みである
- ⑤やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】に応募する（県事業対象者の場合）

制度や申込み方法など
詳しくは市HP ▶▶



■県の事業

やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】

☎管理課（櫛引庁舎） ☎57 - 4861

▶ **支援額** 次のいずれか低い方の額 ・ 2万6,000円×令和5年4月以降の奨学金貸与月数
・ 県内居住・就業から3年経過後の返還残額

▶ **対象者** 次の①～④全てに該当する方

- ①県内高校等を卒業し大学等に在学中の学生、または県内にある大学等に在学中の学生である
- ②日本学生支援機構第一種・第二種奨学金、鶴岡市育英奨学金のいずれかを利用している
- ③大学等卒業後、**県内**企業等への就業、または**県内**での創業を希望する（公務員、医師、看護師等、保育士、介護福祉士を除く）
- ④大学等卒業後、13か月以内に**県内**に居住かつ**県内**に就業し、5年以上継続する見込みである

募集期間
（市と県共通）

5月26日（金）～
6月30日（金）午後5時

※両事業に応募する場合など、問合せや書類提出は
本所政策企画課、管理課どちらでも受け付けます。
※各事業の詳細は、市HPに掲載の募集要項等をご覧ください。

来庁不要のオンライン手続きが拡大しました

問 ぴったりサービスについて…本所情報企画課 ☎35 - 1193
各制度・サービスについて…下表担当課

市では、国のマイナポータル「ぴったりサービス」での電子申請を開始し、これまで来庁や郵送が必要だった子育て・介護・消防関係等の手続きが、スマートフォンやパソコンなど、オンラインでできるようになりました。なお、申請にはマイナンバーカードが必要です。



マイナポータルHP
「山形県鶴岡市」を
選択し、手続きを
検索してください

制度・サービス	手続き	担当課
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届	本所子育て推進課 手当担当 ☎26 - 0176 保育担当 ☎35 - 1291
児童手当	児童手当等の現況届	
	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更 / 住所変更等の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	受給事由消滅の届出	
	児童手当等に係る寄付の申出	
保育	児童手当等に係る寄付変更等の申出	
	教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 保育施設等の利用に係る現況届	
介護保険	要介護・要支援認定の申請	本所長寿介護課 ☎35 - 1289
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	介護保険負担割合合証の再交付申請	
	被保険者証の再交付申請	
	高額介護（介護予防）サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請 住所移転後の要介護・要支援認定申請	
母子保健	妊娠の届出 ※面談があるため、来庁が必要。	健康課(にこ♥ふる) ☎35 - 0157
国民健康保険	国民健康保険被保険者証等の再交付に関する申請	本所国保年金課 ☎35 - 1292
火災予防	消防計画作成（変更）届出 ほか17様式	消防本部予防課 ☎22 - 8332

子育て支援医療給付事業の対象が拡大されます

7月1日から16歳～18歳の医療費が無料になります

問 本所国保年金課 ☎35 - 1292 または 各地域庁舎市民福祉課へ

7月1日から、これまで15歳（中学3年生）以下だった医療費無料の対象を、18歳以下（18歳になった後の最初の3月31日まで）に拡大します。

◆新たに対象となる方

16歳～18歳の方（高校1年～3年生の年代）

対象者の保護者に、申請書を4月中旬に送付していますので、5月9日④まで郵送で提出してください。申請した方には、6月下旬以降に子育て支

援医療証を順次発送します。

なお、ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、既に医療費が無料のため対象外です。

◆既に対象となっている15歳以下の方

有効期限を延長した新たな医療証を7月中に送付します。これまで使用していた子育て支援医療証は廃棄してください。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

市政

庄内自然博物館構想中長期計画
策定委員兼運営委員を公募します

同構想では、自然学習交流館「ほとりあ」を拠点に、高館山、大山上池・下池、都沢湿地をフィールドとして自然学習を推進しています。構想の中長期計画の策定等を行う委員を募集します。
【】次の全てに該当する方若干名（地方公共団体の議員及び常勤の公務員を除く）
 ①18歳以上である ②市内に在住または勤務している ③年5回程度開催する会議に出席できる **■**任期
 2年間 **【】**5月1日**【】**19日**【】**に本所環境課内「同構想推進協議会」事務局
【】26・0139へ

鶴岡市地域振興懇談会の
委員を募集します

地域住民の声を地域活性化施策に反映するため、各地域で設置している「地域振興懇談会」の委員の一部を募集します。
【】各地域に在住または勤務する18歳以上の方各4人 **■**任期 令和7年3月まで **【】**5月15日**【】**まで藤島庁舎総務企画課**【】**64・5802、羽黒庁舎同課**【】**62・2111内線213、櫛引庁舎同課**【】**57・2111内線217、朝日庁舎同課**【】**53・2112、温海庁舎同課**【】**43・2111内線313へ **【】**他市

健康

40歳総合健診のお知らせ

【】8月22日**【】**、9月1日**【】**・14日**【】**
■受付時間 午前6時15分〜7時 **【】**
 庄内地区健康管理センター **【】**本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和58年4月2日〜59年4月1日生まれの方各日先着35人 **【】**特定健診、がん検診等 **【】**加入している保険証の種類及び健診項目によって異なります
【】6月30日**【】**までHPまたは健康課（にこふる）**【】**25・2731または各地域庁舎市民福祉課へ **【】**他生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請）

40歳未満の方へ
さわやか健診で健康チェック

▼レディース健診 **【】**10月2日**【】**午後1時30分・3日**【】**午前9時、午後1時30分・23日**【】**午後1時30分・24日**【】**午前9時、午後1時30分 **【】**他託児あり（要予約）
▼メンズ健診 **【】**11月6日**【】**・13日**【】**・14日**【】**午後1時30分
▼共通 **【】**場総合保健福祉センター（にこふる） **【】**本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和59年4月1日以降生まれの方 **【】**内一般健康診査

福祉・年金

聴覚や音声等に障害のある方へ
緊急通報システム利用説明会の開催

スマートフォン等から、簡単な操作で119番通報ができるシステムの利用説明会を開催します。
【】5月21日**【】**午前10時、午後1時30分
【】場消防本部 **【】**聴覚や言語、音声等に障害のある方60人 **【】**システムの概要、利用・登録方法、通報訓練等 **【】**5月10日**【】**までメールまたは**【】**23・0119 **【】**消防署通信指令課**【】**22・8321 **【】**他市HP

完全予約制です
耳や手足の不自由な方ための巡回相談

【】5月31日**【】**午後1時〜3時 **【】**にこふる **【】**18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方（聴覚のみ）、また既に交付を受けている方で程度を変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く）
■相談科目 聴覚、肢体（手帳をお持ちの方）各6人 **【】**時印鑑、身体障害者手帳（交付済みの方） **【】**5月26日**【】**

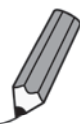
特別障害者手当と障害児福祉手当を支給します

30日**【】**に本所福祉課**【】**35・1273または**【】**25・9500へ
▼特別障害者手当 **【】**20歳以上で、国民年金障害基礎年金1級に該当する程度の障害が重複するなど著しい重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 **【】**給付月額 2万7,980円
▼障害児福祉手当 **【】**20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方 **【】**給付月額 1万5,220円

訪問美容サービスの費用を助成します

自宅で理美容サービスを利用する際に、その出張経費の一部を助成します。
【】65歳以上で、病気等で理容所や美容院に行くことが困難な、要介護3以上の認定を受けている方 **【】**1回1,000円の助成券を交付（年6枚まで） **【】**各地域包括支援センター、本所長寿介護課**【】**29・4





市役所の辞令交付式が行われる4月3日の早朝。例年よりも早い桜の開花の中、藩校致道館、荘銀タクト鶴岡を背に、続々と職員が登庁してくる。ベテラン職員さんからは、「リクルートスーツはさすががしいですね」という声が聞こえる。

春から初夏に向かって、様々な草花が私たちを楽しませてくれる。4月5日、春祭りの金峯神社の参道を通ると、カタクリやキクザキイチゲが春の訪れを告げていた。学生時代、私は高山植物を求めて、山に登った。

群馬県片品村の白根山で見たシラネアオイ。その花が故郷の身近な所にもあることを知ったのは、学生時代に植物への関心を持ってからだった。

雷鳥やコマクサに出会った槍ヶ岳山に登るとき、どのルートで登るのか、ということがまず最初に大切になる。仕事でもゴールに向けた方向性をしっかりと持って取り組むことが大切だ。また、いつ登るのか、何日かけて登るのか、これはスケジュー

ル管理に通じる。どういうチームで、どういう装備で登るのか、チーム編成や段取りも目標達成には欠かせない。また天候の急変もあるだろう。いざというときの危機管理も迫られる。新年度に仕事を進めるに当たって、私は北岳や尾瀬ヶ原を歩いた学生時代を思い出していた。

4月10日、皐月には藤の花が咲き誇り、冬にはイルミネーションが迎えてくれる藤島歴史公園「Hisu花（ヒスカ）」に向かった。明治中

期に建設された「旧東田川郡役所」及び「郡会議事堂」、また大正末期頃に建設された「旧東田川電気事業組合倉庫」と「土蔵」は、建設当時と変わらない位置に現存しており、当地の歴史文化を知る上で極めて貴重な近代遺跡だ。この日は、3月に正式に国指定史跡となったことを記念するセレモニーが行われ、今後地域之宝である文化財の適切な保存と活用に取り組んでいくことを確認した。

また、近隣の藤島体育館の敷地内には、この春、太陽光電池式電波時計の時計台が設置された。長年にわたる奉仕活動で地域づくりに貢献してきた女性団体・国際ソロプチミスト鶴岡が認証35周年を迎えたことを記念し、市にご寄贈いただいたのだ。以前の時計台が故障し撤去され、グラウンドゴルフ協会などから要望されていたものであり、地域の皆さんに大変喜ばれている。

世の中にたえて桜のなかりせば。ソロプチミストの35周年を祝す鶴岡北高校音楽部の皆さんの歌声の中に平安の和歌のフレーズがあった。生徒の皆さんが2種類の異なる制服で登場した時、そうか、来年の春にはいよいよ致道館高校が始まるのだなと実感した。「古城のほとり」、「如松の丘べ」、最終年度の校歌の選曲が胸に残った。伝統を引き継いで新たな学び舎へ、来年も美しい桜はきっと咲くことだろう。

皆川 治

180または各地域庁舎市民福祉課へ 高齢者・障害者住宅整備資金の利子を補給します

高齢者や障害者の専用居室等の増築や修繕などをする際、市内の指定金融機関（漁協・ゆうちょ銀行を除く）から融資を受けた場合、利子の一部を補給します。

- 【対】①60歳以上の方 ②身体障害者手帳1級〜4級所持者 ③療育手帳A所持者 ④上記①〜③のいずれかと同居している方
■利子補給対象額 300万円以内
■利率 1・6%（変動あり）
■返済方法 10年以内で元利均等または元金均等の月賦償還
■申請高年齢者：本所長寿介護課 ☎29・4180 または各地域庁舎市民福祉課へ
■障害者：本所福祉課 ☎35・1273 または各地域庁舎市民福祉課へ
■他補給の可否は審査の上決定



困りごとなど気軽に相談ください 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第1民生区（第1学区）：佐藤和美（海老島町1）
▽第11民生区（上郷地区）：遠藤泰子（主任児童委員）
▽藤島地区（藤島地域）：川村弘康（小

中島）
▽羽黒地区（羽黒地域）：梅津照子（細谷・押口・瑞穂）
■本所福祉課 ☎35・1252

忘れていませんか？ 国民健康保険（国保）の手続き

国保の加入・脱退などの手続きは各自で行う必要があります。次に該当する方は、忘れずに手続きしてください。
■マイナンバーカードの健康保険証利用申込みをした方も手続きが必要です。
▼無保険の方はいませんか？ 次の方以外は、原則として国保に加入しなければなりません
①会社等の健康保険に加入している方とその扶養家族
②後期高齢者医療制度に加入している方
③生活保護を受けている方

▼二重加入している方はいませんか？
国保に加入していた方が会社等に勤めることになったり、勤めている方の扶養になったりして、新たに健康保険に加入した場合は、国保の喪失届が必要ですが、届出をしないと国保に加入したままになり、他の健康保険料と国保税を二重に納めることとなりますので、ご注意ください

▼適正な健康保険に加入していますか？
国保に加入している方で、国保以外の健康保険に加入している家族の扶養になる要件を満たしている場合は、健康保険の切替えができます。要件を満たしているか、家族が勤めている会社等で確認し、手続きをしてください
■本所国保年金課 ☎35・1292 また

ファミリー・サポート・センター 「まかせて会員」を募集しています

岡子ども家庭支援センター（にこ♥ふる）内「ファミリー・サポート・センター」事務局 ☎25 - 2741

▶ファミリー・サポート・センターとは

子育ての援助を受けたい方（おねがい会員）と、援助をしたい方（まかせて会員）がともに支え合う、有償ボランティア組織です

▶「おねがい会員」の援助対象

- ▷年齢 生後2か月～小学生
- ▷費用 1時間600円から

▶「まかせて会員」の活動内容

保護者に代わって、子供の預かりや送迎など、できる範囲内でのお手伝い

制度や登録など詳しくは市HP▶



は各地域庁舎市民福祉課へ
他市HP

国民年金保険料の 学生納付特例制度

国民年金に加入している学生で、前年度の所得が一定額以下等の方は、在学中の保険料納付が猶予されます（猶予された保険料は10年以内に追納可）。納付特例の適用を希望する方は、住民登録がある市区町村の国民年金窓口で、早目に手続きしてください。

岡鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ 他学
生の間は毎年要申請。HP



子育て・教育

ひとり親家庭等医療証の 更新時期です

同医療証をお持ちの方に、更新用の申請書類を5月中旬に送付しますので、5月29日①までに郵送で申請してください。手続きが遅れると、医療証を継続して使用できなくなる場合があります。

前年度まで非該当だった方など、新たに医療証の交付を希望する場合は、健康保険証、印鑑、本人確認書類をお持ちの上、手続きしてください。
岡本所国保年金課 ☎35・1292または各地域庁舎市民福祉課へ

保育士等人材バンク登録者を 募集します

市内の保育園等や放課後児童クラブで働きたい方と、雇用を検討している施設との橋渡しをする制度です。

登録できる職種 ①有資格者：保育士、幼稚園教諭、看護師、准看護師、調理師、栄養士、小学校教諭、養護教諭、放課後児童支援員、園バス運転手
②資格がない方：保育補助、調理補助、事務員等 申本所子育て推進課 ☎26・0173 他市HP



こんなときは子育て短期支援事業をご利用ください

▼病気、冠婚葬祭等で一時的に子育てできない場合（ショートステイ） 内
7日を限度に預かり 費2歳未満：5、350円 2歳以上：3、000円
▼仕事等で夜間や休日に不在になる場合（トワイライトステイ） 費夜間（午後9時まで）：1、500円 土曜・日曜日、祝日：3、000円
▼共通 実施施設 2歳未満：鶴岡乳児院 2歳以上：七窪恩園 対小学生以下 費子供1人1日。市民税の課税状況等で減免あり 岡本所子育て推進課 ☎26・0176

「里親さん」になる方を 募集しています

親の病気や様々な事情で養育環境に恵まれない子供を、愛情とぬくもりを

持つて温かく家庭に迎え入れ、養育してくださる「里親さん」を募集しています。登録申請など、詳しくは子ども家庭支援センター（にこ♥ふる） ☎25・2741へ。

TAX 税

令和5年度市・県民税納税 通知書をお送りします

▼給与からの差引き（特別徴収）の方
5月12日①に各事業所に発送。各個人には各事業所が配付します
▼それ以外の方 6月9日②に各個人に発送します

▼共通 岡本所課税課 ☎35・1163
他市LINE公式アカウントで「税に関するよくある質問」を確認できます



令和4年分の所得・課税証明書を発行します

▼給与からの差引き（特別徴収）のみの方 5月12日①から発行
▼それ以外の方 6月9日②から発行
▼共通 岡本人確認ができる証明書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
申本所市民課または各地域庁舎市民福祉課へ 岡本所課税課 ☎35・1169
他申告が済んでいないと、所得・課税証明書を発行できない場合があります。マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は6月9日②からです

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書をお送りします

■発送日 5月10日[㊤] **㊦**今年1月1日現在の登記簿や固定資産課税台帳に土地や家屋等の所有者として登録されている方 **■納期限** 第1期：5月31日[㊤] 第2期：7月31日[㊤] 第3期：来々1月4日[㊤] 第4期：2月29日[㊤] **㊦**本所課税課[㊤]35・1178 **㊦**納税通知書に土地・家屋の一筆・一棟ごとの「課税資産の内訳」を添付していただきます。必ず課税内容を確認してください

㊦4月1日現在で軽自動車（バイクや乗用の農機具等を含む）を所有している方 **■納期限** 5月31日[㊤]（1年分を1回で納付。月割課税なし。4月2日以降に廃車や名義変更をしても令和5年度分全額を納付） **㊦**本所課税課[㊤]35・1176 **㊦**令和5年1月から継続検査（車検）時の納税証明書の提示が原則不要となりました（2輪車は提示が必要）。例年6月中旬に送付していた納税証明書を今年度から送付しません（2輪車を除く）。身体障害者等の減免は、納税通知書が届いてから、5月31日[㊤]まで同課に申請してください（今まで減免を受けていた方は、車が変わるなどしなければ改めて申請する必要はありません。ただし、公益減免は毎年申請が必要です）

生活

アメリカシロヒトリ防除説明会を開催します

アメリカシロヒトリは小型の蛾で、幼虫は樹木の葉を食害します。被害の拡大を防ぐためには、早期の発見と駆除が大切です。

㊦5月16日[㊤]午後6時30分 **㊦**にこふる **㊦**町内会、自治会 **㊦**有効な防除方法と薬剤散布の注意点の説明、噴霧機械貸出し申込みの受付順番決定の抽せん **㊦**本所環境課[㊤]35・1247

鶴岡ごみゼロ大作戦

5月30日のごみゼロの日に合わせて湯野浜海水浴場のクリーン作戦を行います。海岸のごみを拾いながら、海洋プラスチックごみ問題を考えましょう。

㊦5月30日[㊤]午前9時45分（湯野浜小脇海水浴場駐車場集合） **㊦**軍手等

㊦5月19日[㊤]まで廃棄物対策課[㊤]22・2848へ **㊦**市HP



5月と10月は不法投棄監視・海岸漂着ごみ削減強化月間

不法投棄防止及び漂着ごみの削減を図るため、監視や啓発活動を集中的に実施します。

▽海岸に流れ着いたごみの多くは川から流れ出たごみといわれています。ご

みのポイ捨ては絶対にやめましょう。▽ごみステーションを散らかさないようにしましょう。飛散防止のため、希望があった町内会等に防鳥ネット（幅2m）を無償で提供しています

㊦廃棄物対策課[㊤]22・2848

クリーン作戦を実施しませんか

市では、クリーン作戦を実施する団体に専用のごみ袋を提供し、拾ったごみを収集・処分しています。実施に当たっては事前にご相談ください。

団体ではなく、個人でごみ拾いをした場合、拾ったごみは汚れていて資源化に向かないため、もえるごみは茶色のごみ袋に、もえないごみは青色のごみ袋に分別して家庭からのごみと一緒にごみステーションに出してください。

㊦廃棄物対策課[㊤]22・2848または各地域庁舎市民福祉課へ **㊦**市HP



5月11日[㊤]～20日[㊤]は春の交通安全県民運動

運転者の基本ルールを遵守し、歩行者に思いやりのある運転で交通事故防止に努めましょう。

▽横断歩道付近では、横断する歩行者等がいらないか確認しましょう。▽歩行者がい



た場合は、必ず止まって安全に渡らせま

しょう

㊦本所防災安全課[㊤]35・1204

土砂災害警戒区域合同点検にご協力を

土砂災害による被害の未然防止を図るため、市・県・消防・警察等関係機関が合同点検を実施しています。調査時は敷地内に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

㊦本所防災安全課[㊤]35・1204

毎日が防犯 気を付けよう みんなで犯罪被害防止！

春は開放的な気分になり、外出する機会も増えて、次のような犯罪が多発する傾向があります。

▽架空請求・還付金詐欺 ▽住宅侵入（空き巣） ▽不審者の声掛け・連れ去り ▽ストーカー・痴漢・ひったくり

▽車上狙い・自転車盗難

少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署[㊤]28・0110へ。

㊦本所防災安全課[㊤]35・1204

大切な生命や財産を守りましょう 5月は「水防月間」です

もしものときに備え、日頃からの心構えが重要です。次のような確認や準備をして水害に備えましょう。

▽気象情報に留意しましょう ▽避難所・避難路を確認しましょう ▽非常持出品を準備しましょう

また、農業用水の通水が始まり、水

かさが増しています。加えて近年、局的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、河川や水路の急な増水も懸念されます。水難事故に遭わないよう心掛けるとともに、危険な場所で遊んでいる子供を見つけたら注意するなど、地域ぐるみで水の事故を防止しましょう。

■ 閩本所防災安全課 ☎ 35・1204

■ 他市HPで気象情報を確認可



5月は「自転車月間」
ちよっとした外出は自転車で

自転車は排気ガスを出さないため自然環境に優しく、健康・体力づくりにもなる移動手段です。乗車ルールやマナーを守って安全に、移動をエコにしてみませんか。

■ 閩本所環境課 ☎ 26・0139

ブロック塀の点検・安全対策をお願いします

ひび割れ、傾きがあるブロック塀は、地震によって倒壊する危険があります。倒壊による重大な事故や、倒れた塀によって避難や救助の妨げになる可能性があります。そのため、安全対策が必要です。

市では、国土交通省が作成した資料「ブロック塀の点検チェックポイント」を市HPに掲載するとともに、窓口でも配布しています。自宅にブロック塀がある方は、資料を基に点検・安全対策をお願いします。

なお、小・中学校から500m以内

のスクールゾーンや津波避難路に面する危険ブロック塀を解体する場合、費用の一部（最大8万円）を補助する制度がありますのでご相談ください。

■ 閩本所建築課 ☎ 35・1432



今年もやりましょう
クールビズ

市では、地球温暖化対策、省エネ、エコで賢い選択「クールチョイス」に賛同しています。家庭でも、オフィスでも、外気温や湿度、建物の状況、体調等を考慮しながら無理のない範囲で、適正な室温で快適に過ごすライフスタイル「クールビズ」へのご協力をお願いします。なお、環境省では、実施期間を定めないことにしています。

■ 閩本所環境課 ☎ 26・0139

飼う人も飼わない人も住みよいまちに！

市には野良猫についての相談が年間40件以上寄せられています。その多くがふん尿や餌やりへの苦情です。

▼むやみに野良猫に触れないようにしましょう
野良猫に寄生するマダニによって「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」に感染し死に至ることがあります。

▼野良猫への餌やりはやめましょう

特定の場所に多くの猫が集まり、近隣の被害が出ています。動物に愛情を掛けることは尊いことですが、そのた

めに人の生活が脅かされて良いものではありません。自分で責任が持てない場合は安易に餌を与えないでください

▼猫に餌を与える方は飼い主としての責任を果たしてください
猫は室内で飼いましよう。事故等で負傷した猫が保健所に保護されています。飼い主が分かるよう首輪や名札を付けてください。また、トイレを設置してふんのお始末をしてください。繁殖を望まない場合は避妊去勢をしましょう

■ 犬・猫の譲渡 庄内保健所 ☎ 66・4748

では、犬・猫を譲渡する事業の掲示板を設置しています。どうしても飼えない事情がある場合、譲り受けたい場合は、ご相談ください
■ 閩健康課（にこふる） ☎ 35・0146

熊の出没に注意！

春先は、冬眠から目覚めた熊が餌を求め、人里にも出没する可能性が高くなります。

熊の目撃情報は、早朝と夕方によく寄せられています。この時間帯に山林や山際の農地に行く際は、鈴、笛、ラジオ等、音のよく出る物を携帯し、十分に注意してください。また、生ごみや野菜くずは熊の餌になるので、山林や農地への放置は絶対にやめましょう。

熊を目撃した場合は、本所農山漁村振興課 ☎ 35・1298 または各地域庁舎産業建設課へ。また、民家に近い場合は警察署にもお知らせください。

森林の土地を取得したときは届出が必要ですよ

個人・法人にかかわらず、売買契約、相続、贈与、法人の合併等で森林（登記上の地目にかかわらず都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林）の土地を新たに取得した場合は、森林の土地の所有者届出が必要です（国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要）。面積の基準はなく全ての取得が対象です。

■ 閩本所農山漁村振興課 ☎ 35・1298

5月31日世界禁煙デー 5月31日〜6月6日禁煙週間
なくそう！望まない受動喫煙

飲食店、事業所、自治会公民館などの多くの施設は、原則「屋内禁煙」です。受動喫煙を防ぐための取り組みが地域で広がっています。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

■ 閩庄内保健所 ☎ 66・5476 または健康課（にこふる） ☎ 35・0149 へ

その他

危険空き家の解体に補助します

■ 補助対象 個人または住民自治組織等の団体が、危険空き家の解体に要した費用の一部
■ 補助額 個人：解体費の40%または解体費が土地の評価額

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

鶴岡市職員採用試験【令和6年4月1日採用予定】

関庄内病院総務課 ☎26 - 5111 内線6341

◆募集職種・受験資格

- ▷ **薬剤師**…平成元年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方または令和6年4月までに取得見込みの方
- ▷ **看護師【助産師】**…昭和54年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方または令和6年4月までに取得見込みの方

◆試験日時・会場

- ▷ **適性検査** 6月5日⑨～18日⑩（オンライン）
- ▷ **面接試験** 6月25日⑩（対面またはオンライン）

◆申込み期間

5月1日⑨～19日⑫
（郵送の場合、19日⑫の消印有効）
市HP「電子申請」からも申込み可

試験案内は
同院HP ▼



市内に自己居住用住宅のある方が、市内の業者に次のリフォーム工事または耐震改修工事を発注する場合に補助金を受けられます。ただし、既に工事を始めている場合や終了している場合

鶴岡市住宅リフォーム支援事業補助金

申来年2月29日⑮までに本所環境課 ☎35・1247へ ⑯既存設備の更新や全量売電等は対象外。予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。市HP



設備の種類	補助単価・率 (補助金上限額)
太陽光発電設備	1kW当たり 1万5,000円 (上限12万円)
木質バイオマス 燃焼機器	ストーブ 3分の1 (上限5万円)
	ボイラー 10分の1 (上限15万円)
太陽熱利用装置	10分の1 (上限2万5,000円)
地中熱利用装置	10分の1 (上限10万円)

▼対象の設備と補助金または補助率

家庭や事業所等への再生可能エネルギー設備導入を支援します

を上回った分のいずれか少ない方の額（上限50万円） 団体：解体に要した実費（上限75万円） ⑰本所環境課 ☎35・1247 ⑱市HP



夫婦・家族間のいざこざ、DV、老人・子供の虐待、遺産相続、体罰、いじめ問題、近所とのトラブル、騒音・悪臭等の公害、いやがらせ、土地の境界問題、障害者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題等、どんなことでもご相談ください。

人権擁護委員または法務局職員が相談に応じます。また、どの会場でも相談できます。

6月1日は人権擁護委員の日です 人権なんでも相談所

中に終了する場合があります。市HP



相談無料、秘密は守られます 行政に関する相談は行政相談委員へ

行政相談委員及び公務省山形行政監視行政相談センターでは、国・N・T・T・公庫等の特殊法人や独立行政法人等に関する苦情や要望、意見等を聞き、改善するよう働き掛けます。

▼市内の行政相談委員（敬称略）
鶴岡地域：升川繁敏、宮島昭子 藤島地域：池田勝美 羽黒地域：丸山壽身 櫛引地域：金内秀 朝日地域：渡部芳勝 温海地域：本間さなえ

▼山形行政監視行政相談センター（行政苦情110番） ☎0570・090110

▼共通 ⑲本所市民課 ☎35・1194

は対象外です。

▼リフォーム補助 ⑳住宅の機能または性能の維持・向上を図るために行う、一定の要件を含む工事（30万円以上）

■基本補助率 ▼移住・新婚・子育て世帯：工事費の5分の1（上限30万円）
▽その他の世帯：工事費の10分の1（上限20万円） ㉑鶴岡産木材使用、福祉世帯、空き家活用は更に補助率が加算

▼耐震改修補助 ㉒昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の木造一戸建て住宅の耐震改修工事 ■補助率 工事費の3分の1（上限60万円） ㉓リフォーム補助との併用可。希望者は耐震診断（費1万3,000円）可

▼共通 ㉔①7月31日⑮まで（先着順）、②8月1日⑯～8日⑰（抽せん）に本所建築課 ☎35・1428へ ㉕予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。市HP